

大田区自立支援協議会 防災・あんしん部会議事録

文責：事務局

(1) 会議の名称	大田区自立支援協議会 第12回 防災・あんしん部会				
(2) 開催日時	令和4年12月7日(水) 13:30 ~ 15:30				
(3) 開催場所	障がい者総合サポートセンター A棟5階 多目的室				
(4) 出席した 委員、事務局等	委 員 (部会長：志村 陽子) <敬称略>				
	蛭子 明子	山内 京子	福田 美和	一色 ふみ子	栗田 修平
	生駒 友一	北島 拓也	名川 勝		
	事務局：森合 美穂・秋山 仁志・大本 哲也・江川 奈保美・堀内蘭 ゲストスピーカー：障害福祉課 計画担当 九貫係長				
1 連絡・確認事項					
(1) 司会・書記の確認 (司会：一色委員 書記：事務局)					
(2) 参加者・配布資料の確認					
(3) 自立支援協議会運営会議の報告					
<ul style="list-style-type: none"> ・10月に開催した交流会の振り返りを協議会だよりとして作成した。交流会については名川会長と、防災・あんしん部会の編集委員である北島さんが記事を作成している。本日、配布をしているため、ぜひご覧いただきたい。 ・第3回本会は3月9日を予定している。今回も傍聴席は設けない。 ・交流会は初めての取組みだった。交流会の中で協議会の取り組みたい内容について議論する中で、子どもの課題をどのように抽出するか意見があがった。こちらについては、運営会議で検討を進めている。 					
2 前回の振り返り					
<ul style="list-style-type: none"> ・第11回専門部会議事録・ご意見カードより ・委員の積極的な参加と発言をお願いしたいとの意見があがった。事務局も配慮が足りなかったと反省している。 ・カフェを行うことで、思いを知ることができ良かった。 ・課題の抽出を行っていききたい。 					
3 議題					
(1) 「大田区障がい者差別解消支援地域協議会」報告					
(ア) 障害福祉課 計画担当 九貫係長 より					
<ul style="list-style-type: none"> ・「障害者差別解消法」は、お互いの人権と個性を尊重し、共生できる社会が目標である。 ・障がいを理由に発生する制約は社会インフラに原因があるとい考え、その責任を社会側に求めていく。制約となるものは物理的なものだけでなく、人の意識もその中に含まれる。 ・区では差別とは、「不当な差別的取り扱い」、「合理的配慮の不提供」と規定している。一方で、正当な理由があれば差別には該当しないケースもあるが、説明が必要である。 ・合理的配慮を求められたときには、提供側は可能な範囲での配慮を行う。提供側がどう対応すれば良いか、答えが1つというわけではない。 ・大田区障がい者差別解消支援地域協議会では、事例の情報共有・提供を行っている。 ・令和3年度の差別等に関する相談件数は10件ほどとなっている。 ・区では手話が掲載されたクリアファイルを区の全4年生に配布、志茂田小学校の4年生への障がいについてのレクチャー等、啓発活動を行っている。 					
(イ) 質疑応答					
<ul style="list-style-type: none"> ・本庁前のコンビニの段差について、段差用のスロープを置いてもらいたい。どこに相談すれば良いか。 					

- ⇒障害福祉課、障がい者総合サポートセンター、地域福祉課が障がい者差別解消法の窓口となっている。しかし、既にコンビニでスロープ等の用意している場合もあるため、ご確認いただくように案内している。
- ・合理的配慮の中で、筆談の事例があるが、恒例の聴覚障がい者は文字を認識できない場合も多い。手話通訳のご検討をお願いしたい。
- ⇒今後検討していきたいと思う。
- ・視覚障がいの方がメモの代わりに、ICレコーダーを使おうとすると、断られることがある。
- ⇒個人情報等のやりとりなど、シチュエーションにもよると思うが、合理的配慮としては問題ないと思う。
- ・役所周辺へのアウトリーチ、啓発活動は行っているのか。
- ⇒大田区障がい者差別解消支援地域協議会の方で進めている。皆の意識が変わるような取り組みを行ってきたい。

(2) 合理的配慮について

厚生労働省に公開されている合理的配慮の説明動画を視聴し、身近な合理的配慮について意見交換を行う。

- ・店を運営しているが、運営側としても正解が分からない事があった。段差は本来排水の役割もある。できる範囲で建設的な話をできる環境整備が必要だと思う。
- ・障がいを持つ方が頑張って発信しないと届かない、エネルギーを要するケースが多い。具体的な解決方法が示せるといいと思う。
- ・視覚障がいの場合、障がいの中でも取り残されている感がある。折り合いのつけられる話に中々ならず、納得のいかないことが多い。
- ・昔より駅のエレベーターも増え、便利にはなった。人と争うエネルギーを子どもの世話に割きたいと思っている。
- ・車の運転時、障がい者用の駐車スペースに関係のない車が駐車しており、注意をした経験がある。社会の理解が追いついていないと感じる
- ・聴覚の場合、買い物でのコミュニケーションが取れない。もっと合理的配慮への理解を深めていきたい。
- ・部会で話すだけでなく、部会の役割とは、何をすればよいかを考えたい。具体的なキャンペーンや取り組みを行う、話し合いの場を設ける等。事例の商店との話し合いなら商工会とのやり取りが必要になってくる。困りごとを見て頂けるようにしないといけない。課題を見つけて、部会が出来ることを探すのが良いと思う。

4 委員及び関係機関からの情報提供

- ・児童発達支援ネットワーク会議の分科会で、防災についての勉強会を開催する。参加を希望する場合は、事務局まで連絡をお願いする。

(2) ご意見カードの記入

※次回の日程

専門部会：令和4年1月11日（水）13時30分～15時30分
さぼーとびあA棟5階多目的室